



県章

山形県公報

平成27年2月3日(火)

第2618号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

- 山形県行政組織規則の一部を改正する規則……………(人 事 課) …… 93
- 山形県違法駐車車両の移動等に係る負担金の額を定める規則の一部を改正する規則…(警 察 本 部) …… 94

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(村山総合支庁地域保健福祉課) …… 同
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(同) …… 同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) …… 95
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) …… 同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) …… 96
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) …… 同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) …… 同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) …… 同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) …… 97
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) …… 同
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) …… 同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) …… 99
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) …… 同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……100
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……102
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同) …… 同
- 土地改良区の管理規程の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……103
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) …… 同
- 一般国道の供用の開始……………(同) …… 同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……104

規 則

山形県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第5号

山形県行政組織規則の一部を改正する規則

山形県行政組織規則(昭和39年4月県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第199条の表中	山形県社会福祉審議会	社会福祉法第7条第2項及び第12条第1項の規定による社会福祉に関する事項の調査審議、関係行政機関に対する意見の具申等に関すること	子ども家庭課及び地域福祉推進課	を

山形県社会福祉審議会	社会福祉法第7条第2項及び第12条第1項の規定による社会福祉に関する事項の調査審議、関係行政機関に対する意見の具申等に関すること	子ども家庭課及び地域福祉推進課	に改める。
山形県小児慢性特定疾病審査会	児童福祉法第19条の3第4項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給認定をしないことに関する審査に関すること	子ども家庭課	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山形県違法駐車車両の移動等に係る負担金の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第6号

山形県違法駐車車両の移動等に係る負担金の額を定める規則の一部を改正する規則

山形県違法駐車車両の移動等に係る負担金の額を定める規則（昭和62年9月県規則第49号）の一部を次のように改正する。

本則中「第51条第17項（同条第24項）」を「第51条第15項（同条第22項）」に改め、第3号を削り、第4号を第3号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第66号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
トレンジワールド株式会社 千葉県千葉市中央区院内二丁目17番25号	キッズルームチャコ東根教室 東根市中央三丁目15番30号	放課後等デイサービス	平成26.12.24

山形県告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
長崎歯科医院	長崎歯科医院 山形市宮町一丁目10番15号	居宅療養管理指導	平成26. 12. 1
大和メディカル株式会社	樫の木薬局 桧店 山形市桧町二丁目6番22号	居宅療養管理指導	同 12. 3
特定非営利活動法人あじさい	訪問介護つつじ 寒河江市大字寒河江字塩水6番1	訪 問 介 護	同 12. 26
特定非営利活動法人オープン ハウスひまわり	デイサービス オープンハウスひまわり 北村山郡大石田町大字大石田字上ノ原乙 583番3	通 所 介 護	平成27. 1. 15
山形エステック株式会社	ひまわりヘルパーステーション 村山市大字富並919番地	訪 問 介 護	同 1. 19

山形県告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の 名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ゴールデンスタッフ	ゴールデンスタッフ山形 居宅介護支援 センター 山形市上町五丁目5番地27号	居 宅 介 護 支 援	平成27. 1. 13

山形県告示第69号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
長崎歯科医院	長崎歯科医院 山形市宮町一丁目10番15号	介護予防居宅療養 管理指導	平成26. 12. 1
大和メディカル株式会社	樫の木薬局 桧店 山形市桧町二丁目6番22号	介護予防居宅療養 管理指導	同 12. 3
特定非営利活動法人あじさい	訪問介護つつじ 寒河江市大字寒河江字塩水6番1	介護予防訪問介護	同 12. 26
特定非営利活動法人オープン ハウスひまわり	デイサービス オープンハウスひまわり 北村山郡大石田町大字大石田字上ノ原乙 583番3	介護予防通所介護	平成27. 1. 15
山形エステック株式会社	ひまわりヘルパーステーション 村山市大字富並919番地	介護予防訪問介護	同 1. 19

山形県告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団桃李会	デイケアあんずの家 山形市南一番町5番26号	通所リハビリテー ション	平成26. 11. 30

山形県告示第71号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団桃李会	デイケアあんずの家 山形市南一番町5番26号	介護予防通所リハ ビリテーション	平成26. 11. 30

山形県告示第72号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	定 員	指定年月日
特定非営利活動法人はながさ 尾花沢市新町一丁目16番37号	就労継続支援B型はながさ 尾花沢市新町一丁目16番37 号	就労継続支援（B 型）	10名	平成26. 10. 28

山形県告示第73号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	廃止年月日
社会福祉法人尾花沢市社会福祉 協議会 尾花沢市新町三丁目2番5号	尾花沢市社協居宅介護事業所 尾花沢市新町三丁目2番5号	行 動 援 護	平成26. 10. 1
株式会社 三友医療 米沢市徳町4番26号	さんゆう障害者居宅介護サービス山 形 山形市西田三丁目3番15号	居宅介護重度訪問 介護	同 11. 1

山形県告示第74号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人絆の会 鶴岡市双葉町5番22号	くるみ 鶴岡市青柳町16番22号	共同生活援助	平成27. 1. 14

山形県告示第75号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
にとうべ内科	山形市大字松原488番地18	平成26. 10. 1
ざおう薬局	山形市大字片谷地315番地6	同
おおてまち薬局	新庄市大手町5番7号	同
いしざわ皮ふ科クリニック	西村山郡河北町谷地中央五丁目4番1号	同 10. 20
藤森クリニック	酒田市亀ヶ崎三丁目7番13号	同 11. 1
みちもと眼科医院	酒田市東泉町二丁目9番地の3	同
アーク調剤薬局県立中央病院前店	山形市大字青柳1561番8	同
かもめ薬局あつみ店	鶴岡市温海字温海48番地	同
もがみがわ調剤薬局	北村山郡大石田町大字大石田字四日町乙94番地	同 12. 1
塩見整形	山形市成沢西一丁目2番6号	平成27. 1. 1

山形県告示第76号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
ふくろう薬局

村山市楯岡二日町7番1号

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
西岡メディカル薬局	ふくろう薬局	平成26.10.1

2 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

三友堂訪問看護ステーション

米沢市大字塩野2755番地の3

(2) 変更の内容

指定医療機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
米沢市成島町三丁目2番90号	米沢市大字塩野2755番地の3	平成26.10.14

3 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

アイン薬局上山店

上市市金谷字金ヶ瀬1120番地1

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
すみれ薬局上山店	アイン薬局上山店	平成26.11.1

4 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

アイン薬局西川店

西村山郡西川町大字海味542番地1

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
すみれ調剤薬局西川町立病院前店	アイン薬局西川店	平成26.11.1

5 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

アイン薬局おきたま公立病院前店

東置賜郡川西町大字西大塚字横道1371番地5

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
おきたま調剤薬局公立病院前店	アイン薬局おきたま公立病院前店	平成26.11.1

山形県告示第77号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉村美栄子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
竹本眼科医院	山形市上町四丁目7番29号	平成26.10.31
脳神経外科・内科藤森クリニック	酒田市亀ヶ崎三丁目7番13号	同
かもめ薬局あつみ店	鶴岡市温海字温海48番地	同

山形県告示第78号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉村美栄子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
横沢医院	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	西置賜郡白鷹町大字横田尻5379番地1	平成26.10.1
グループホームなずな	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	鶴岡市友江町2番21号	同
グループホームなでしこ	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	鶴岡市斎藤川原字林俣234番28号	同

グループホームなな草	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	鶴岡市外内島字石名田82番地23	同
アインクサービス大石	介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	最上郡最上町大字向町558番地の1	同
山形県高齢者福祉生活協同組合米沢地域福祉事業所「まごころ」	介護予防訪問介護	米沢市舘山一丁目1番19号	同
デイサービスセンター菊香	通所介護 介護予防通所介護	村山市中央二丁目5番43号	同 10.20
特別養護老人ホーム第二仁風荘	介護老人福祉施設	北村山郡大石田町大字大石田甲574番地	同 10.22
長岡医院	介護療養型医療施設	山形市七日町四丁目5番20号	同
日本調剤若葉薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	鶴岡市若葉町25番13号	同 10.24
日本調剤鶴岡南薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	鶴岡市文園町1番11号	同
日本調剤山形薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	山形市七日町一丁目2番34号	同 11.1
日本調剤 山形大前薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	山形市飯田西四丁目1番20号 イノビル1F	同
日本調剤山形北薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	山形市馬見ヶ崎四丁目1番12号	同
日本調剤 寒河江薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	寒河江市大字寒河江字内の袋12番1号	同
永寿荘多機能ホーム宝田	小規模多機能型居宅介護	鶴岡市宝田二丁目7番29号	同
あやめ薬局駅前店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	長井市栄町4番20-1号	同 12.17

山形県告示第79号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

三友堂居宅介護支援センター

米沢市大字塩野2755番地の3

(2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
米沢市成島町三丁目2番90号	米沢市大字塩野2755番地の3	平成26.10.14

2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

株式会社サン十字居宅介護支援サービス長井

長井市栄町4番21号

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
株式会社サン十字ハートケアひなた居宅介護支援サービス	株式会社サン十字居宅介護支援サービス長井	平成26.12.1

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
長井市大町1番21号	長井市栄町4番21号	平成26.12.1

3 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

株式会社サン十字福祉用具レンタル・販売サービス長井

長井市栄町4番21号 ダイワビル1F

(2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
長井市中道二丁目2番34号	長井市栄町4番21号 ダイワビル1F	平成26.12.1

4 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

株式会社サン十字ホームヘルプサービス長井

長井市栄町4番21号

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
株式会社サン十字ハートケアひなた訪問介護サービス	株式会社サン十字ホームヘルプサービス長井	平成26. 12. 1

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
長井市大町1番21号	長井市栄町4番21号	平成26. 12. 1

山形県告示第80号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
西川町立大井沢診療所	訪問看護 介護予防訪問看護 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	西村山郡西川町大字大井沢822番地1	平成26. 11. 30

山形県告示第81号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
渡 邊 彰 伸	ワタナベ接骨院	山形市花楸一丁目21番15号	平成26. 10. 1
曾 川 由 美	指圧院そがわ	酒田市法連寺字川原19番3号	同 11. 4

山形県告示第82号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、土地改良区の管理規程を次のとおり認可した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
三郷堰土地改良区
- 2 事務所の所在地
天童市大字寺津1410番地
- 3 管理規程の名称
三郷堰頭首工管理規程
- 4 管理規程の概要
東村山郡中山町大字三軒屋字久保7629番地先（最上川右岸）に設置された三郷堰頭首工の維持、操作その他の管理について必要な事項を定めた規程であり、第1章総則、第2章取水・放流およびゲートの操作に関する事項、第3章点検および操作に関する事項、第4章緊急事態における措置に関する事項及び第5章雑則に区分した全24箇条で構成されている。
- 5 認可年月日
平成27年1月26日

山形県告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成27年2月3日から同月16日まで縦覧に供する。
平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
鶴岡市羽黒町細谷字堰面147番から 同 狩谷野目字西沖75番まで	旧	25.8メートル } 24.8	メートル } 220
同 上		19.8メートル } 17.6	メートル } 225
同 上	新	25.8メートル } 24.8	メートル } 220

山形県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。
なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成27年2月3日から同月16日まで縦覧に供する。
平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 345号
- 2 供用開始の区間 鶴岡市羽黒町細谷字堰面147番から
同 狩谷野目字西沖75番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月3日

山形県告示第85号

次の開発行為は、完了した。

平成27年2月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成27年1月9日 指令村総建第254号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東村山郡山辺町大字大塚字大塚315番3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東村山郡山辺町近江1番地1 鈴木 和之